

# 震地伝道隊と濃尾震災救援活動

中西良雄

## 序章 巖本善治稿「看病の楽」

『女学雑誌』第291号（1891年11月14日）の「家政」という目立たない欄に「看病の楽」と題する印象的な小品がある。

「余が教え児のうち、此度震災に罹りし地方より来り居るもの三人ありき。一人は義ある母圧死玉へりとの飛電に接し即刻出で立ちぬ。二人の家恙がなきよしの知らせありつれど、其村の中に数多の死せし人、傷つきし人あることを聞き、速やかに出で行かんと請ふこと切なりき。／……辛くも一日二日猶予させて、遂に送り遣りける。／天長節の夜、鹿鳴館にて舞踏の宴正に酣はに、日比谷の原に花火徒にら打上げらるゝ辺り、教え子等が古衣襤褸を集めて二つの大包と為せしを載せ、彼の二人を送りて新橋停車場に赴く。／東海道汽車発行の時限を期し、あわたゞしく四方より集まり来れる人々は、皆な容易ならざる顔色にてあり、余密かに語りけらく、彼の人々は皆一個々々悲痛慘憺たる歴史を有するなるべしと。九時五十分、汽笛一声、車発す。時に余はシスター、ドーラが伝を二人に贖したり」<sup>(1)</sup>。

震地行の沈鬱さというより、夜の停車場という舞台背景もあって、やや感傷が優った随想とも読めそうだが、女生徒の凜とした姿勢と響きあって、ここには筆者のある重い決意がみなぎっているように思われる。無署名だが、筆者はまちがいなく同誌主筆の巖本善治で、その決意とは、天長節前後のこの当時震地伝道隊という名称を与えていたとは思えないが、被災地における伝道の着手である。そのような見方をすると、じつはこの二人の女生徒の傍らに、二人の男性、星野慎之輔と川合信水がいたはずである。

この稿の主題である震地伝道隊が、巖本善治によっていつ明確な形で構想されたかという点に関しては、明治女学校の高等漢文科教師で女学雑誌社社員で

もあった星野慎之輔（天知）が回想録『黙歩七十年』でふれている。1891（明治24）年の濃尾地震について「それは十月二十八日の事で、息苦しい暑さの日でした。私は学校の職員室で相談中、突然大震動が襲ひ、飛び出す者もあつた。夕刻には名古屋辺りの惨状が知れた」と記し、続いて同校教頭を兼ねる巖本善治の言葉が書き留められている。「之は容易な事でない。近年のやうな上下社会の腐敗は畢竟宗教を忘れた国民の状態であるから、神は警戒さるゝために此惨禍を示し給ふのである、吾等この警醒と救助とに蹶起せねばならぬ。立てよ、諸君」。その「激励」によって、「直ちに震地伝道隊が組織された」<sup>(2)</sup>。つまり、地震発生の当日、明治女学校で震地伝道隊は結成されたことになる。

ただし、この「直ちに」という点に関しては、『黙歩七十年』のもとになった草稿、いわゆる「星野天知自叙伝」では、「廿四年十月廿八日濃美<尾>地方に大震災が起つた、被害の様子が追々明亮に成るに随ひ」<sup>(3)</sup>とされ、『黙歩七十年』とやや異なって時間的な幅をもった表現となっている<sup>(4)</sup>。

こうした回想では当然ありがちなことであるが、少なくとも東京において前者のいうように「夕刻には名古屋辺りの惨状が知れた」とは考えにくい。たとえば、この種の情報を入手しやすい立場にあった内務省衛生局の東京衛生試験所長・中浜東一郎の日記をみても、地震当日は「十月二十八日 今朝著大なる地震あり、時に午前七時頃なり。後にて取調ふるに气象台の測候に由れば六時三十九分余なり」とあるだけである。おもな被災方面や地域については、やはり翌日になって「十月二十九日 内務秘書官、土木局技師岐阜へ出張す、皆罹災に関する調査なり。……愛知、岐阜両県より震災の報続々内務省に達す」<sup>(5)</sup>とはじめて詳報に接しているのである。

結局、この点は判然としないが、巖本善治らが濃尾大震災に対して比較的早い時期に行動を起こしたのは確かである。正式な震地伝道隊結成の発表はしばらく後だが、以下にみるように、まず女学雑誌社として被災地へ視察員を派遣するのである。それが同社社員の星野慎之輔と川合信水の二人である。かれらに帰省する明治女学校生徒2名が同道したことは同誌の震災関係記事からわかっていたが、不明であったその出発の日は、巖本のこの稿から天長節の11月3日と考えて差し支えないだろう。（ここに社員の二人が登場していれば、「看

病の楽」は文学作品としてはたぶん成立しない。) )

こうして始まった震地伝道隊の活動について考察する本稿もまた、社会福祉史の立場から多彩な濃尾震災救援活動の全体像を明らかにしつつ、それを近代日本における民間社会事業形成の重要な基盤の一つとして位置づけようとする研究の一部である<sup>6)</sup>。ここでは巖本のいう「警醒（伝道）と救助」の関係や、同隊に関わるキリスト者ネットワークにも注目しながら辿っていきたい。

## 第一章 震地伝道隊の結成と被災地視察

### (一) 震地伝道隊結成の趣旨

巖本善治が自身の雑誌『女学雑誌』で濃尾震災について最初にふれたのは、1891（明治24）年11月7日発行の第290号社説「天災地変」においてであった。そこでの主張の核心は、被災者である「嘆きの徒に同情を表す」と同時に「天災地変の極めて人世に益あることを説かん」（1頁）という点にある。そして、その天災と神との関係は「天災地変は実に上帝、人を恵むの賜物にてある」（同上）と表現された。災厄をたんに天罰でなく、そこに「天の隠された意思を読みとる」（野田正彰）<sup>7)</sup>のが天譴論とするならば、これはまさに天譴論的であるが、巖本の説は前半の「人世に益」のほうに力点が置かれていた。「天変地災ある処ろ、以て能く人の道念を善導する」（2頁）、「塵世の不幸に会せずんば、天の快樂を悟ること能はざる」（3頁）といった文言にみられるように、むしろ「天災好機論」とでも呼ぶべきもので、そういった契機がキリスト教による人格完成に不可欠だと説いているのである。しかしその天災好機論は、罰を受けた者を突き放す天譴論とは異なって、「同情」と一対になっている。つまり、同情なきものに好機論を説く資格を与えないという論理構造となっているのである。また巖本はこの社説の末尾で項を変えて、同情だけでなく、被災地への救助を呼びかけた。ただ、「恵捨よりも更に大切なるは、道を伝ふることと愛の切なる看病とこれ也」（4頁）とことわるだけで、まだ具体的な活動には触れていない。すでに出発していた星野慎之輔と川合信水の報告をまっけて、震地伝道隊は本格的に結成されるのである。

それにつづいて同誌第292号（同年11月21日）の社説<sup>8)</sup>で巖本は、震地伝道隊

結成の趣旨をはじめて公にした。前々号社説の趣旨を受け継ぎながら、その主張はよりいっそう高揚した調子で変奏され、後半には引用の形で同隊の「設立主旨書」が「震地伝道隊義捐金募集」と題して収められている。これも巖本自身の筆になると考えて間違いないが、ここでは「同情」や「救助」に関する言及はなく、それどころか現在は「取敢ず必要なる救助策は大方畢りたり」と一蹴された。強調されるのは前にはなかった論点で、罹災地である東海地方の地域性を「腐敗墮落せる気風」（1頁）、「浮薄奔利の国風」（3頁）と概括し、その「放埒遊怠……の国民は、天の大なる義罰を免るゝこと能はず」（1頁）とする典型的な天譴論であった。それによって直接的な伝道の使命感のボルテージは高まり、「今は即ち彼地伝道の時なり、今は彼地人民の悔ひ改むべき時なり」という絶叫の説教となっている。

ただ、このことはもともと巖本が「救助」の側面を軽視していたり、あるいは無関心だったりしたことを意味するものではない。1890年6月の社説「貧民救済の方法」にもみられるように、濃尾震災の前から持続されてきた貧民や孤児への関心が震災以降いっそう強まったことは、その後の同誌を通覧すると容易に看取できるだろう<sup>9)</sup>。それらにおいては、巖本のなかで「伝道」と世俗的な「救助」の要素は共存しつつ互いを強化しあっているように見えるが、このときは日本近代最初の破滅的な「天変地変」による切迫感が増幅してくるなかで、「腐敗墮落」に対して巖本のキリスト教的倫理観や、その奥にある士族的倫理観が過剰に反応したと考えることができる。

被災地に赴いた隊員の多くも、このような使命感を活動力の源泉としたであろうが、しかし以下にみるように、実際の活動に従事するなかで「救助策は大方畢りたり」という宣言とは裏腹な現実と直面することになり、救援活動全体のダイナミクスに突き動かされつつ困難な「救助策」の一端を積極的に担い、独自の役割を果たすのである。隊員の伝道者たる自負心は、世俗的な救援活動の障害になるのではなく、逆にそれを徹底的に遂行する先に本来の伝道があり、その全過程の結果として救霊があると捉え返す方向に作用したといえよう。活動を終えて隊の解散を前にした隊員の一人は、震災地の伝道とは結局、自らに「精神を興す」こと、すなわち「自己に伝道者たる也」と断じ、そうし

た「自己伝道者」が行なう救助と伝道は「先づ友人として不幸民と交際し友人として宗教を議論せん」<sup>(10)</sup>という形をとることを示した。救援活動を通して「伝道」は、ここまで深められたのであった。

なお、「震地伝道隊義捐金募集」は、東京婦人矯風会の名のもとに発表された。その末尾に記された同隊事務局は女学雑誌社内におかれ、「震地伝道隊事務掛り」の担当となっているが、その掛りには「東京婦人矯風会会員主任」と注記されている。巖本は東京婦人矯風会の特別会員であったから、「事務掛り」とはかれ自身であろう。『女学雑誌』に掲載される震地伝道隊報告も同誌の「婦人矯風会録」欄に収められ、形式上、同隊は東京婦人矯風会に属するものとされた。女学雑誌社の関係者が隊の中核であることに変わりはないが、広く社会的に訴える必要から——巖本は女性自身による震災義捐をとくに奨励している——いちおう女学雑誌社や明治女学校から独立させ、自身が設立当初から支援、指導してきた東京婦人矯風会よる組織としたのであろう。巖本は当時同会の機関誌『東京婦人矯風雑誌』の編集名義人でもあった。

## (二) 被災地の視察と「孤児募集」

巖本善治の首唱によって組織された震地伝道隊に隊員名簿があったわけではないようだが、震地伝道隊活動の総括といえる同隊解隊式に関する巖本の社説<sup>(11)</sup>によると、いわば正式隊員として、(一) 湯谷磋一郎、(二) 藤井米八郎、(三) 松田順平、(四) 佐々木笑受郎、(五) 小野坦、(六) 中村友吉、(七) 玉生(古田) くに、の7人の名が挙げられている。また、社説には登場しないが冒頭でふれた(八) 星野慎之輔、(九) 川合信水の2名も当然付け加えておかねばならない。また、顧問格として被災地に赴いた禁酒運動家の津田仙も、広い意味で関係者ということになろう。震地伝道隊と密接な関係にある東京婦人矯風会は、独自に施療事業団体愛隣会助手の医師・三沢黙二郎と、看護婦の東京第一医院看護実地外習科生・広瀬むめ、同志社の京都看病婦学校卒業生・大塚元野を、のちに看護婦出口せいを加えて4人を被災地に派遣した<sup>(12)</sup>。

震地伝道隊の活動期間はおよそ3か月<sup>(13)</sup>で、そう長くはないが、ここではそれを3つの時期に区分しておきたい。第一は準備期間であり、第二に本格的な

活動期で、主として被災者救援活動に従事した期間である。第三期には、隊員たちの多くが本来の任務と考えていた「直接伝道」にあたった。以下、この時期区分にしたがって述べることにしよう。

さきにみたように、星野慎之輔と川合信水は帰省する二人の明治女学校生徒を伴って、1891（明治24）年11月3日という東京横浜方面のキリスト者としては比較的早い段階で被災地に入った。

星野はこの前年の4月、東京駒場の農科大学在学のまま明治女学校に迎えられ、翌月には女学雑誌社発行の雑誌『女学生』の主筆を兼ねて、教育と雑誌社経営の両面で巖本善治の相談相手となっていた<sup>44</sup>。もう一人の川合信水は、同じく震災の前年8月、廃娼演説のため甲府にやって来た巖本に認められて上京、同年10月に女学雑誌社に入社し、以来『女学雑誌』の編集に従事した<sup>45</sup>。キリスト者の濃尾震災救援活動を盛んに報道した同誌「女報」欄の編者「可愛子」とは川合のことで、震地伝道隊「事務掛り」のもとで実務を担当したのもかれであろう。

二人の派遣の目的について、『女学雑誌』は（一）「惨状を視察し」、（二）「且つ相当の務めを献じ」、（三）「並に帰京の上同胞兄弟に計る」<sup>46</sup>という3点を挙げている。（二）は、すでに始まっている伝道や救援事業に参加し貢献することを意味するが、その具体的な活動内容は誌上に報告されておらず、わずかに「其の景況を報告することを第二にして、夫々慰籍救助の事に尽力せり」<sup>47</sup>と救助活動に多忙なことを伝えただけであった<sup>48</sup>。（一）に関しては、さきの「星野天知自叙伝」がその一端を記しているが、星野にとって最も印象的であったのは、震央に近く激甚な被害の発生した根尾谷の踏破だったようで、枇杷島近くの信徒の写真師を伴って落下した橋、倒木、崖崩れなどに阻まれながら目的地に達し、夜は地元巡査の仮設テントで一泊した後、写真を撮り終えてようやく名古屋に帰還している<sup>49</sup>。

1週間の被災地滞在の後、先遣隊は同年11月15日東京に戻った。目的の（三）にあるように、同年11月23日には本郷中央会堂で震地伝道隊による「地震幻燈及び勧告会」が百五六十名の聴衆をえて開催された。弁士の星野は「天災地の実況」を述べ、同じく巖本は「天災地変に対する吾等が警戒」について演説、

濃尾地方伝道の急務であることを訴えた。また、星野らの苦心の写真や被災地の想像画を幻燈にして上映し、伝道の費用として寄付金も募られた。同隊の会計報告によれば、当日の募金額は合計7円60銭4厘、それに金の指輪1個（後に売却して2円50銭）が寄付された<sup>20</sup>。会の模様を伝える『基督教新聞』は、とくに巖本についてふれ、その演説のあまりの熱心さに「終りにハ声少しシヤガレたれども至誠なる人の精神如何で聴衆に貫徹せざらん」<sup>21</sup>と評した。この成功によって巖本は、同隊派遣の自信を深めたであろう。

しかし、先遣隊の星野にはもう一つの重要な任務があった。その時期がかれらの出発の前か後かはわからないが、星野に対して東京救育院から現地の「孤児十数名連帰られたき」<sup>22</sup>旨の要請があったからである。「築地教会附属の孤児院」<sup>23</sup>とも呼ばれた東京救育院は、濃尾震災直前の1891年10月、アメリカ聖公会宣教師C.M.ウィリアムズによって設立されたが、その開設に尽力した立教女学校教頭の石井（当時、大須賀姓）亮一は、築地居留地の同校内に置かれた東京救育院事務所の委員（院の実質的な責任者であろう）として同校教師・小宮珠とともにその運営にあっていた<sup>24</sup>。仮の収容施設も立教女学校内にあったと思われ、「東京救育院設立主意」によれば「試二三名ノ孤児ヲ入院」<sup>25</sup>させていたのである。震災直後の同年11月14日に発行された『女学雑誌』第291号に掲載されたその「主意」は、震災前の執筆と考えられるので、この要請に関係するような記述はないが、石井の「親友」<sup>26</sup>巖本を介して星野への依頼となったのであろう。孤女学院の開設（1891年12月30日）前に、石井亮一は震災地の孤児救済——孤女学院のように対象を女兒に限定したかどうかは不明だが——を決意していたのである。

星野はこれに答えるべく名古屋到着早々、仮設の役場に出向いて孤児の調査を依頼しているが、実際に連れて帰るまでには至らなかったようで<sup>27</sup>、帰京時に地元紙『岐阜日日新聞』につきのような広告を載せた<sup>28</sup>。

#### 震災地の孤児を募る

義人大須賀亮一君の涙より成りたる東京築地孤児院に於て震災地の孤児募る事を余に托せらる、今や余ハ災地探検の事終りて帰京せんとするに当り尚孤児十名を募らんとす、災地各町村の義者よ願くは憐れむべき孤児あら

ば博愛大義の心を奮ふて左の所へ孤児を送られん事を望む

東京築地立教女学校内孤児院

東京 明治女学校教師

女学雑誌社員 星野慎之輔

新聞広告の反響などについては不明だが、以下に示すように石井亮一からの依頼は、星野・川合に続いて現地入りした藤井米八郎によって履行されることになる<sup>29)</sup>。

### 第三章 震地伝道隊活動の展開

#### （一）隊員・湯谷磋一郎と藤井米八郎

震災地の視察とその報告会を経て、1891（明治24）年11月18日から震地伝道隊の本格的な活動が開始された。その日、同隊の中心的な働き手となる湯谷磋一郎と藤井米八郎が被災地を目指したのである。本稿では上記の視察との連続性を重視し、これを第二次派遣ととらえるが、震地伝道隊内では正式な「進軍」のとき<sup>30)</sup>とされる。藤井の活動期間は、短期間現地を離れるが、「進軍」のこの日から翌1892年の1月3日まで、湯谷のそれは、一時感冒に倒れつつも隊員中もっとも長く、伝道隊が解散する1892年2月3日までの2か月半に及んだ。

但馬国出石出身の巖本善治と同郷の湯谷磋一郎（紫苑）は、震災の年6月に同志社神学校別科神学科を卒業したばかりで、3か月後の9月に女学雑誌社に入社した<sup>31)</sup>から同じ年に明治学院を卒業し、同じ9月に入社した島崎藤村とは同期組ということになる。震災当時湯谷は下谷教会仮牧師を兼ねていたようである<sup>32)</sup>。

一方、知られることの少ない藤井米八郎（畜糶）は、女学雑誌社メンバーでは星野慎之輔ともっとも密接な関係にあった。1887（明治20）年に藤井が日本橋教会で牧師北原義道より洗礼を受けたとき、星野と平田禿木も同時に受洗したことがきっかけで交流を深め、教会に反した無教会無牧師の団体結成にも、教会除名の際にも3人は行動をともにしたという<sup>33)</sup>。藤井の女学雑誌社入社の時期はわからないが、星野との関係による入社であることは確かだろう。またかれは、伝道事業のなかで山室軍平とも知合っている。星野はその山室と藤井



には「熱烈の本性は相通ずる所があった」<sup>84)</sup>と評しているが、藤井の「熱烈の本性」は、震災救援とその後の活動にも発揮された。石井十次や宮崎利道や菊池参郎のようにその活動が被災地での救済施設開設に結びついたわけではないが、後述のとおり、濃尾震災救援活動における社会事業史上の意義を考えるうえで看過できない人物なのである。

震地伝道隊の濃尾震災救援活動のなかでもっとも重要な特徴の一つは、『女学雑誌』といういわば自らの機関誌をもち、その活動状況を逐一発信することによって、当時のキリスト教界に救援と伝道の刺激を与え続けたことであり、また現在からみて、震災救援活動の一端を内側から継続的に報告された貴重なドキュメントとなっていることである。

#### <表> 震地伝道隊報告 一覧

整理番号	名称	報告者	報告書の日付	『女学雑誌』掲載号	備考
1	震災地特別通信第一報	湯谷磋一郎 藤井米八郎	明治24. 11. 21付	293号(付録)	発信地「濃州竹鼻テント」
2	震災地特別通信第二報	湯谷磋一郎 藤井米八郎	明治24. 11. 22付	293号(付録)	発信地「岐阜テント」
3	震災地特別通信第三報	「一行」 [湯谷磋一郎]	明治24. 11. 24付	293号(付録)	発信地「大垣救済会事務所」
4	震災地特別通信第四報	藤井米八郎	明治24. 12. 05付	295号(付録)	発信地「大垣テント」
5	震災地特別通信第五報 [①]	[記載なし]	明治24. 12. 06付	295号(付録)	発信地 [記載なし]
6	震地特別通信(第五報) [②]	藤井米八郎	明治24. 12. 07付	296号(付録)	発信地 [記載なし]
7	(第六報)	藤井米八郎	明治24. 12. 09付	296号(付録)	発信地「高須」[下石津郡高須町]
8	(第七報)	藤井米八郎	明治24. 12. 10付	296号(付録)	発信地「大垣救恤事務処」
9	避病院の方 第一報	中村友吉	明治24. 12. 08付	296号(付録)	発信地「岐阜県本巣郡外山村字小倉」
10	大垣病院の方 第一報	玉生くに	明治24. 12. 12付	296号(付録)	発信地「大垣病院」
11	(第八報)	藤井米八郎	明治24. 12. 13付	297号(付録)	発信地 [記載なし]
12	(第九報)	藤井米八郎	明治24. 12. 17付	297号(付録)	発信地「大垣」

13	震地伝道隊特別通信 第十報	湯谷磋一郎	明治25.01.09付	297号(付録)	発信地「大垣」
14	震地伝道隊第十一報	湯谷磋一郎	明治25.01.08付	300号(付録)	発信地「濃州今尾町」
15	第十二報	湯谷磋一郎	明治25.01.14付	301号(付録)	発信地「濃州北方町」
16	震地伝道隊第十三報	湯谷磋一郎	明治25.01.24付	302号(付録)	発信地「金城客舎」 [名古屋市]
17	第十四報	湯谷磋一郎	明治25.02.01付	303号(付録)	発信地「金城」[名古屋 市]
18	震地伝道隊第十五報	湯谷磋一郎	明治25.02.08付	304号(付録)	発信地「帝都」

\* [ ] 内は筆者による注記。

「震地伝道隊報告」18編の一覧表にみられるように、その報告者のほとんどは、湯谷と藤井であり、発信地からは、かれらの活動範囲の広さをうかがうことができるだろう。なお、番号5と6は同じ「第五報」となっているが、報告書の日付が異なっており、当然内容も別のものである。この他にも、さきにふれた川合信水が担当する常設の「女報」欄などでも頻繁に同隊の消息が伝えられ、この現地報告を補完する形になっている。

この時期の震地伝道隊活動の中核となる湯谷磋一郎と藤井米八郎の取り組みは、筆者が仮に名づけた「大垣救援者ユニオン」(以下、大垣ユニオンと略称)<sup>89</sup>の一員として、隊の機動性を活かしながらその事業の一翼を積極的に担うことであった。町全体が壊滅的な打撃を受けた大垣では、関西地方のキリスト者たちを中心にすでに活発な救援活動を展開していたが、大垣ユニオンとは、そのうち大垣基督教徒救済会の事務所を拠点に共同的な活動をしたグループ（多くが被災地外からの来援者）のことを指している。

創設時の震地伝道隊の目的からやや離れてこうした救援活動に邁進したのは、実際的な必要性に即応して展開される救援活動の激流がかれらにそれを促した、あるいはそうせざるを得なかったからだといえるだろう。事実、かれらが現地に入ってまもなく、正式な震地伝道隊報告とは別に女学雑誌社宛てに送った書簡（1891年11月22日付）のなかで、地元の名古屋基督教徒救済会のメンバーなどに今後の救援活動のあり方について意見を聴取したとき、さきに当

地のキリスト者によって行われた「名古屋琵琶島に於る正面の伝道は飽迄害ありて益無き」と告げられて、震地伝道隊として「略ぼ〔活動の〕方法につき決心」<sup>66</sup>したと述べている。当面は救援活動の方に専念するという「決心」である。また同じ書簡で、「仏教固信の地」とされた竹ヶ鼻町や市ヶ枝村を視察した際の感想として、いまだキリスト教伝道がなされていない土地だから「今日は到底正面の伝道難成たゞ播て他日伝道の基を置くの精神」<sup>67</sup>で活動するとも語っていたのである。

## (二) 震地伝道隊と大垣ユニオン

現地に入った湯谷と藤井は、被災状況を視察しつつ、各地から来援したキリスト者たちが働く岐阜県各所の臨時病院（治療所）を巡り、1891年11月21日にテント張りの大垣基督教徒救済事務所に到着した<sup>68</sup>。大垣に結集していた活動家たちと救援活動の進め方や震地伝道隊との協力関係、同隊のおもな活動地などを協議するためである。

その結果確認されたのは、第一に、大垣にキリスト教の会堂と救済事業の事務所を兼ねた「大垣本部」を設立することで、そこを拠点に「社会改良と伝道」を併行して展開しようとした。第二に、具体的な救済事業の内容については、すでに実施されている「廃娼的運動」と、岡山孤児院による「孤児救済」のさらなる推進や「貧民学校」開設の計画であり、第三には、教派心のない「東西相聯合し各派相結託」した伝道事業の必要性であった。さらに伝道隊員は、岐阜市の基督教徒救済会を指導するイギリス教会宣教会宣教師チャペルや日本基督教岐阜教会牧師の南小柿洲吾らとも協議を重ね、「機敏なる運動を共にする」ことが可能という理由で大垣を「本陣」とし、以後「大垣の聯合軍に馳せ加はり微力を尽す」ことにしたのである<sup>69</sup>。震地伝道隊の湯谷と藤井を含むこの大垣グループの主要メンバー8人は、賛美歌をうたい、互いに祈り、「死を決して、第二の大垣を見るまで去ることをなさゞるべし」と盟約したという。こうして生まれた「大垣ユニオン」についてはすでに論じたことがあるが<sup>40</sup>、繰り返せばその8人とは、湯谷・藤井のほか、岡山孤児院派出員という立場で活動していた博愛社社長・小橋勝之助、大阪基督教青年会員の神学生・宮崎利道と沖田

金次郎、地元大垣聖公会の主任伝道師・本田清次と同じく高須町講義所の伝道師・村田里、貧児教育暁星園の設立者・本郷定次郎である。

上記の確認事項の第二を踏まえて大垣ユニオンによって構想され、あるいは現に実行されつつある被災地救援のおもな事業は、四つの「運動方針」<sup>40)</sup>や「三大目的」<sup>42)</sup>などと称された。前者では、第一に貧民授産事業の実施、第二には貧児学校の設置、第三に孤児「救養」事業の分担、最後に廃娼運動の推進で、被災地における寡婦や「孤女」の「人買」の阻止がねらいであった。後者は、第一に孤児養育で、石井十次や藤井・小橋らによる孤児院設立、第二に貧民救済（貧民授産）で、大阪基督教青年会の宮川経輝や宮崎利道が担当し、第三に廃娼の事業で、全国廃娼同盟会の援助のもとに行うとされ、震地伝道隊の役割は、それらの3部門を調整・支援しつつ、個人伝道と医療看護の分野を担当すると整理された。

とくに藤井米八郎は「初来孤児救済を旨として隊に入りし」<sup>43)</sup>人物であったから、小橋らとともに孤児の調査や「孤児募集」、大垣における孤児院設置などのために奔走した<sup>44)</sup>。1891年11月25日には、集めた孤児9名（星野は10名「募集」としていた）を伴っていったん帰京、前述のとおり築地の東京救育院に孤児を託した。東京救育院は、翌年に元の立教女学校に近い築地飯田町一番地<sup>45)</sup>に院舎を新築、同年6月ごろには院児たちも新院舎に移されたが、そのとき児童数は17名とされているので<sup>46)</sup>、その間の異動がなければ半数はこの「震災孤児」ということになる。

帰京している間、藤井は東京と横浜で被災地の実況を伝える講演を精力的に行って大きな反響を呼んだが、その講演会を列挙すれば以下のようなものである。明治女学校では教員と生徒を対象したものと、東京各青年会委員と婦人矯風会員を対象としたもの計2回、女子学院、聖三一神学校、立教女学校、台町教会、横浜の共立女学校とフェリス和英女学校、同じく二百十二番会堂、東京仏和女学校など。共立女学校ではL. H. ピアソンが講演に感銘をうけ、自ら震災地に赴きたいと申し出、二百十二番会堂ではJ. H. バラも12月1日に現地に向かうようだという<sup>47)</sup>。前者のピアソン夫人はこれとの関係は不明ながら、1892年7月に岐阜で説教会を開いていたことが確認できる<sup>48)</sup>。

その後、岐阜にもどった藤井の活動もみておこう。震地伝道隊の働きの一つに大垣基督教徒救済事務所の日常的な救助業務の支援があったが、1891年11月25日、藤井と湯谷は大垣救済事務所の依頼によって大野郡古橋村に赴き、日本赤十字社によって設立された古橋治療所を訪問した後、村役場書記の案内で部内5村を巡回しながら、以前に実施しておいた調査に基づいて救援物資の衣類や雑品を戸別配布した。また翌日も、隣村の唐栗村役場に行つて「窮民」の再調査をした上、村長とともに前日と同様に部内7村を巡回、救援物資配付を実施している<sup>49</sup>。また他の隊員の例もみておけば、松田順平が同月13日、安八郡今尾町において、二人の警官とともに衣類数100点を「貧富の度に応じて」配布したことが記録されている<sup>50</sup>。

救援活動計画の柱の一つである大垣孤児院構想は、藤井や小橋勝之助らの尽力により、その救援活動に賛同した安八郡役所雇（書記）永田正敏の家宅の提供を受け、そこを仮孤児院として岡山孤児院などに送られる孤児の一時滞在施設とする段階に至っていた。しかし、大垣ユニオンの構想と場所は異なっていたが、同年12月30日、石井十次によって名古屋白壁町に震災孤児院が開設されたため<sup>51</sup>、藤井は隊会で離隊の承認を受け、1か月後の震地伝道隊解散をまたずに東京に引きあげた。伝道隊報告には以下のように記されている。

藤井米八郎氏は……大垣にて孤児院を開くことは中支となり名古屋に移り且我隊は直接に伝道のみに従事することゝなりたりければ藤井氏は既に目的の孤児を十余名東京に伴なひたることにもあり且つ其天職は孤児の爲めと信するものから隊員と共に手を握り東帰することゝなりたり<sup>52</sup>

藤井の帰京よりおよそ1週間前の前年12月28日、おそらく藤井と同じ思いの小橋勝之助も病いをこじらせたこともあって大垣を去った<sup>53</sup>。

### （三）隊員・松田順平

もう一人、震地伝道隊活動とその影響の社会事業史的側面からみて注目される人物は、1891年12月8日に隊員として被災地に到着した松田順平である。

伝道隊に入隊した当時松田は、前身の仙台神学校から発展し、改称したばかりの東北学院の神学部生であったが、仙台神学校が1886（明治19）年に開学し

た当初からの生徒（いったん退学後、復学）であった<sup>64</sup>。生徒とはいえ、この年には仙台日本基督教会の長老に選出され、その講義所の主任となっていた<sup>65</sup>。また松田自身の提唱によって同じ年1月に成立した宮城基督教徒青年会の幹事の一人でもあった<sup>66</sup>。『東北学院百年史』は詳細な調査に基づいて興味深い松田像を提示しているが<sup>67</sup>、そこで強調されている「社会意識の持ち主として」の松田の孤児や貧民に対する関心も仙台時代に培われたのであろう。当時、東北学院理事員・宣教師モールの夫人は貧民救済や孤児養育に尽力しており、「孤児院設立」の気運さえ報道されているが<sup>68</sup>、松田がこれに関係していた可能性もあるだろう。かれが大垣に来着した日の伝道隊報告にも「氏は貧民授産などの事業には曾て経験あるの人にして熱心に此事業〔貧民授産事業〕の為め働かんと語る<sup>69</sup>」と記録されている。

松田はまた廃娼運動家でもあり、震災後の1891年11月23日、明治女学校講堂で開催された全国廃娼同盟会年会に出席し、宮城基督教徒青年会を代表して活動報告を行った<sup>69</sup>。松田が下記の隊員たちと同様、この大会を直接の契機に伝道隊員を志願したことは十分考えられることである。

震地伝道隊にとって、震災下のこの大会はとくに重要であった。なぜなら、議案第一が「震災地の寡婦孤女 醜業者に拘引さるゝを防禦したる善後の議」であったこともさることながら、この年会の参加者の一部が実際に震災地へ赴いたからである。巖本善治は別にしても、松田をはじめ、伊豆国禁酒会の小野坦、神奈川基督教青年会長の佐々木笑受郎、全国廃娼同盟会委員でこの年会書記でもある東京廃娼会の飯野吉三郎、それに巖本の師にあたる津田仙がそうである<sup>69</sup>。そのうち小野は、震地伝道隊員として1891年11月30日に被災地に向かい、佐々木もそれに続いた<sup>69</sup>。隊員ではないが、巖本の知己飯野吉三郎も1891年の冬から翌年春にかけて、名古屋・岐阜で運動に従事した<sup>69</sup>。津田仙も1892年1月17日には被災地に入っている。

この面における松田の動静は地元紙に取り上げられているが、それによれば、松田は来岐の目的を「震災を奇貨として善良の被害婦女子を娼妓となさしめんとする者あるやの風聞あるより」、その「防禦運動」のためだと述べ、岐阜警察署に出向いて「震災後如何なる者が娼妓営業を願ひ出るや」<sup>69</sup>を調査していた。

また松田の活動には、自ら希望した貧民授産や、後の孤児院創設につながるような孤児救済も多少はあったと思われるが、伝道隊報告のなかには見当たらない。大垣ユニオンの孤児救済・貧民授産の活動は、1892年1月ごろを転換点として基本的には個々人が責任を持たざるを得ない施設形成に収斂していった。藤井米八郎や小橋勝之助と石井十次の震災孤児院の関係がそうであったし、大垣ユニオンで主として貧民授産を担当していた宮崎利道が同じ1月、大垣廓町に設けた孤児院兼貧民授産施設の愛岐震災自助会もそうであった。ここでは宮崎はもっとも必要な協力者として製造業の経験豊かな実業家に頼らざるを得なかったのである<sup>65</sup>。松田の現地到着は、その事業にとってはやや遅かったといえる。しかし後述するように、そうだったからこそ、その不全感から後に自らのフィールドで孤児院開設を目指したということもありえるだろう。

仙台日本基督教会長老としての松田の「分担」は、「救助、演説係」<sup>66</sup>であったが、松田にとっての伝道隊は、活動の終盤に展開された「正面伝道」において、かれのもう一つの側面、「演説係」としての本領がもっとも発揮されたといふべきである。

この章の最後に、他の隊員の活動時期と場所を簡単にふれておこう。医学生の中村友吉は、一時滞京の藤井米八郎が再度震災地に戻るとき、震地伝道隊医員としてかれに同道し、12月3日に現地を踏んだ。さらに12月5日から竹ヶ鼻病院で伝道隊の「代表者」として働き、12月8日にはチフスが発生した根尾谷に向かった。そこで避病院の外山治療所の設立を指揮、その主任者として同年12月23日から翌年1月6日まで治療と防疫にあたった<sup>67</sup>。地元岐阜県出身の看護婦・玉生（古田）くには、震地伝道隊に岐阜県安八郡長から委託があったため、12月1日から大垣病院（治療所）で看護に従事した。病院では院長の信頼があつく、看護部門のすべてを委されていたが、翌年1月10日惜しまれつつ帰京、滞在は44日間に及んだ<sup>68</sup>。

## 終章 震地伝道隊活動の終了とその後

震地伝道隊史の最終段階は、1891年末の巖本善治の来名によって始まる。その最大の目的は、震地伝道隊会を開き、隊の今後の活動方針を決定することで

あり、そのために現地救援活動の指導者たちと協議する必要があった。巖本のこの「震地旅行」のうち、石井亮一との同行や、石井十次との名古屋における会談など、すでに詳細に明らかにされている点はここでは省略しよう。

同年12月30日名古屋に到着した巖本のもとに、大垣や笠松などにいた隊員が集結し、翌31日に巖本を始めとする隊員一同は、美以教会の美山貫一を訪問して「共に将来の運動」を論じた。翌日の1892年元旦には、また一同で名古屋から岐阜に至り、南小柿洲吾ら岐阜基督教徒救済会の委員と「我隊〔震地伝道隊〕の運動」「根尾谷病院のこと」などについて協議した。さらに翌2日には、岐阜県庁に参事官・震災救済本部委員長の後藤敬臣を訪問し、「救育所二月末廃止後の策並に廃娼上の事」を話し合った後、大垣に移り、愛岐震災自助会設立発起人の一人で、巖本・湯谷と同じ出石出身の磯野員為の自宅で震地伝道隊会を開いたのである。会したのは巖本のほか、松田順平・湯谷磋一郎・小野坦と一時「家用」で京都に出向いていたが、急ぎ大垣に戻った藤井米八郎で、「伝道の方針、順序、盟約等」と「藤井氏は、帰京せらるゝこと」が議決された<sup>69</sup>。その方針とは、従来は「救済上の補助、個人伝道業に従事」してきたが、今後は隊員一体となって岐阜県下のおもな地方に巡回伝道をするというもので<sup>70</sup>、「明三日の安息日を以て公然開戦を宣告する」<sup>71</sup>ことになった。すなわち、これからは「直接伝道」のみに従事すると方針を転換したのであり、結成時の方針に立ち返ったともいえる。

同3日の夜、藤井は巖本とともに東帰の途についた。隊会に出席していなかった佐々木笑受郎も、当初の約束の2か月が経過したので1月初めごろ横浜に戻った<sup>72</sup>。

松田・湯谷・小野による震地伝道隊の巡回伝道は、同年1月5日、安八郡高田村における演説会から始まって、今尾町、大垣（第1—第3回）、安八郡高田村と相次いで開催された。また1月17日には、笠松禁酒会の発会式に松田と小野が出席し、同夜には津田仙の参加をえて松田と小野の3人を弁士とする禁酒会演説会を催している。その後も笠松を中心に演説会を重ねつつ、最後の名古屋の大演説会を迎えた。大須宝生座で湯谷・小野・松田が演説した1月28日の「第一回公会」、同じく29日の「第二回公会」、そしてその翌々日、同じ3人の



演説による最終回の「第三回公会」によって締めくくられた<sup>73)</sup>。活動全期間中の演説会は11ヶ所22回に及んでいる。2月3日、一行は朝一番の列車で帰京、新橋駅では巖本と藤井が出迎えた<sup>74)</sup>。2月6日に東京・中六番町会堂で開かれた震地伝道隊の解隊式兼報告会は、東京婦人矯風会会頭・矢島楫子の司会のもと、湯谷の祈禱によって始まり、以下の講演・報告が行われた。湯谷磋一郎「震地伝道隊の経歴及希望」、藤井米八郎「震災地の孤児」、中村友吉「震災地の看病及治療」、松田順平「名古屋大演説会の実況」、巖本善治「天災と国家」、小野坦「震災伝道の所感」、津田仙「震災地の伝道付たり禁酒事業」<sup>75)</sup>。

かくして震地伝道隊は来会者100名ばかりに祝福されて解散した。しかし、震地伝道隊の諸活動のうち、これで終ることなく継続されたその後の「孤児救済」活動についても触れておかねばならない。

解隊後もますます深まる巖本善治と孤女学院の石井亮一との交流などはひとまず措くとして、震災下大垣ユニオンの孤児救済事業の精神を受け継いだのは、さきに述べたように松田順平の仙台孤児園である。伝道隊の活動終了から1年余、その間、震災救援活動の同志である石井十次の岡山孤児院や小橋勝之助の博愛社に学びながら、事務所を仙台市清水小路に置いて1892年5月ごろに同園を開設した<sup>76)</sup>。ただ、この孤児園は短命に終り、半年後に同じく震災地で石井十次らと提携ながら活動した林竹太郎の北海孤児院に合併された。

もう一人の藤井米八郎は、孤児院設立は叶わなかったが、震災地の孤児と東京の孤児院を媒介し、帰京後には『女学雑誌』というメディアを通して孤児院と一般読者の媒介者たらんとした。同誌上の「孤児之友」欄の創設<sup>77)</sup>である。石井十次とも相談して(1892年1月16日)<sup>78)</sup>設けられた「孤児之友」欄は、かれが震災地を去ってから3か月余り後、「慈善家博愛者の寄附」を孤児院に取次ぐことを「仕事」として1892年3月19日発行の第309号から始められ、1894(明治27)年6月16日発行の第384号まで続いた。たんに寄付金品取次ぎの報告だけでなく、初期にはとくに孤女学院を中心に各地の孤児院の近況、孤児院長らの消息、「孤児之友」主宰者藤井宛の書簡などを掲載し、孤児院ジャーナリズムとも呼ぶべき分野を開拓した。

孤女学院の運営に不可欠の支援者でもあった藤井は、院長石井亮一が病氣や

留学の際には、いわば院長代理として孤児院の現実に深く関わりつつ<sup>99</sup>、孤児院ジャーナリストとして震災時孤児救済事業の遺産を継承することになったのである。

## 注

- (1) 『女学雑誌』291号、1891年11月14日、9頁。
- (2) 星野天知、平岡敏夫監修・解説『黙歩七十年』（明治大正文学回想集成9）日本図書センター、1983年、193-194頁（原著、聖文閣、1938年）。
- (3) 星野天知、日本近代文学館編『文学者の日記4 星野天知』博文館新社、1999年、150頁。〈尾〉のカッコ内は、同書編者による注記で、以下も同様である。「星野天知自叙伝」の冒頭には「吾著「黙歩七十年」は昭和十三年九<十>月に出版せしものにして此自伝覚書より抜抄載録せしものなり」と注釈が加えられている。
- (4) なお、本文で示した巖本善治の檄の後半部も、「自叙伝」のほうでは「吾等直ちに震地伝道隊を組織して此警醒と救助とに働かねば成らぬ立てよ諸君」と巖本氏の奨励だ、期せずして一同奮ひ立つた」と、わずかだが違いがみとめられる（同上、151頁）。
- (5) 中浜明編『中浜東一郎日記 第一巻』富山房、1992年、36頁。なお、中浜自身も「災後衛生上」の問題に対処するため同年11月1日から同9日まで愛知・岐阜両県へ出張している。
- (6) なお、本稿のように震地伝道隊に焦点を合せた先行研究は見当たらない。本稿が対象とする時期で、『女学雑誌』を主な史料とした社会事業史の先駆的な研究としては、菊池義昭「滝乃川学園の創立前後の歴史的研究—『女学雑誌』を中心として」『精神薄弱者施設史研究』1号、1979年6月、がある。また引用にあたって、漢字の振り仮名、圈点等すべて省略し、旧漢字・異字・合字・変体仮名等の字体を通行のものに改めた。
- (7) 野田正彰『災害救援』岩波書店、1995年、145頁。
- (8) 無署名〔巖本善治〕「社説 震地伝道隊」『女学雑誌』292号、1891年11月21日、1-4頁。
- (9) たとえば、震災3年後の「社説 孤児院への義捐」『女学雑誌』362号、1894年1月。また、葛井義憲『巖本善治—正義と愛に生きて』朝日出版社、2005年、とくに第三章、参照。
- (10) 「震地伝道隊 第十五報」『女学雑誌』304号付録、1892年2月13日。本号を含め同誌各号の付録には頁付けがされていない。報告者は湯谷磋一郎。
- (11) 無署名〔巖本善治〕「社説 震地伝道隊解散」『女学雑誌』303号、1892年2月6日、3頁、参照。
- (12) 『東京婦人矯風雑誌』44号、1891年12月19日、5頁、参照。なお、「東京第一医院」の当時の正式名称は帝国大学医科大学第一医院である。
- (13) 前掲、無署名〔巖本善治〕「社説 震地伝道隊解散」では、本稿でいう第二期のはじめ、1891年11月18日を活動の開始日としているので、活動期間は「凡そ二ヶ月」となっている。
- (14) 昭和女子大学近代文学研究会『近代文学研究叢書 第68巻』昭和女子大学近代文化研究所、1994年、221-222頁、参照。参照部分の執筆者は平井法。
- (15) 以上、川合信水については、大塚栄三『那はその川合信水先生』岩波書店、1932年、38-41頁、および東北学院百年史編集委員会編『東北学院百年史 資料篇』東北学院、1990年、

144頁、による。

- (16) 『女学雑誌』290号、1891年11月7日、23頁。
- (17) 『女学雑誌』291号、1891年11月14日、26頁。
- (18) ただし『女学生』18号（1891年11月30日）には星野・川合ら執筆の「震地感話」の記事があるが（『女学雑誌』誌上の広告による）、未見である。
- (19) 前掲、星野天知『文学者の日記4 星野天知』151-152頁、参照。
- (20) 以上、「地震幻燈及び勧告会」と会計報告については、『女学雑誌』292号、1891年11月21日、3-4頁、同293号、1891年11月28日、24頁、同号付録、同304号付録、および『福音新報』37号、1891年11月27日、9頁、による。なお、『女学雑誌』293号は、弁士を星野慎之輔・巖本善治のほか、飯野吉三郎を加えて3名としている。募金高は活動当初の第1回会計報告における収入の約2割にあたる。また、星野の演説内容の一部が「星野天知自叙伝」（前掲『文学者の日記4 星野天知』153頁）に記るされている。
- (21) 『基督教新聞』435号、1891年11月27日、3頁。
- (22) 『女学雑誌』291号、1891年11月14日、26頁。
- (23) 大江満『宣教師ウィリアムズの伝道と生涯——幕末・明治米国聖公会の軌跡』刀水書房、2000年、612頁。
- (24) 同上、および「東京救育院設立主意」『女学雑誌』291号、1891年11月14日（広告欄）、参照。
- (25) 同上「東京救育院設立主意」。
- (26) 無署名〔巖本善治〕「震地旅行」『女学雑誌』299号、1892年1月9日、6頁。
- (27) 前掲、星野天知『文学者の日記4 星野天知』151頁、参照。
- (28) 『岐阜日日新聞』1891年11月17日付（広告欄）。同11月18日付、同11月19日付にも掲載されている。
- (29) なお、この東京救育院のケースとは別に、兵庫県龍野の孤児院長富井定助からも「女学雑誌社」に対して「震災孤児」を連れ帰ってほしいという依頼があった（『女学雑誌』292号、24頁）。
- (30) たとえば、前掲「震地伝道隊 第十五報」。
- (31) 湯谷の以上の経歴については、「湯谷磋一郎 履歴書」（明治39年2月付）青山なを『明治女学校の研究』慶応通信、1970年、788-789頁、上野直蔵編『同志社百年史』（資料編一）学校法人同志社、1979年、778頁、および『同志社校友会報』15号、1904年12月、7頁、による。
- (32) 『女学雑誌』292号、1892年11月21日、3頁、参照。
- (33) 前掲、星野天知『文学者の日記4 星野天知』221-222頁、参照。同書には藤井ら3人の教会除名の時期が明記されていないが、青山なをを著前掲書に、1889年日本橋教会を「退会シタル旨届書ヲ出ス」とある（656頁）。
- (34) 前掲、星野天知『黙歩七十年』271頁。
- (35) 拙稿「石井十次と震災孤児院」同志社大学人文科学研究所編『石井十次の研究』同朋舎、1999年、135頁、参照。
- (36) 『女学雑誌』293号、1891年11月28日、24頁。〔 〕内は引用者による注記であり、以下同じ。なお、この書簡の発信人は記されていないが、藤井米八郎と考えられる。

- ⑶ 同上、24 - 25頁。
- ⑷ 「震災地特別通信 第一報」『女学雑誌』293号付録、1891年11月28日、参照。
- ⑸ 以上、大垣グループと震地伝道隊については、「震災地特別通信 第二報」『女学雑誌』293号付録、1891年11月28日、および「震災地特別通信 第三報」『女学雑誌』293号付録、1891年11月28日、による。
- ⑹ 拙稿「石井十次と震災孤児院」135頁。ただし村田里は、同頁に記した富岡教会伝道師ではなく、当時は本文に記した通りで、ここに訂正しておきたい。
- ⑺ 『福音新報』38号、1891年12月4日、5頁。この記事は「藤井氏の談話」によるとされ、「震地伝道隊の運動方針」という見出しが付けられているが、震地伝道隊をふくむ「大垣ユニオン」の方針というべきもので、記事本文ではその趣旨で書かれている。
- ⑻ 前掲、拙稿「石井十次と震災孤児院」135 - 136頁。
- ⑼ （震地伝道隊）「要領」、『女学雑誌』299号付録、1892年1月9日。
- ⑽ 「震災特別通信 第三報」『女学雑誌』293号付録、1891年11月28日、参照。
- ⑾ 津曲祐次『石井亮一』（大空社、2002年）によれば、「築地飯田町一番地」（同書では「一丁目」）という地名はなく、近い地名として「南飯田町一番地」があるとされている（40頁）。
- ⑿ 『女学雑誌』320号、1892年6月11日、11頁、参照。
- ⓫ 以上、藤井米八郎の講演会については、『基督教新聞』436号、1891年12月4日、4頁、および『福音新報』38号、1891年12月4日、7 - 8頁、による。
- ⓬ 『福音新報』81号、1892年9月30日、4頁、参照。
- ⓭ 「震地伝道隊特別通信 第十報」『女学雑誌』299号付録、1892年1月9日、参照。
- ⓮ 「（第八報）」『女学雑誌』297号付録、1891年12月26日。
- ⓯ 石井十次による震災孤児院創設の経緯については、前掲、拙稿「石井十次と震災孤児院」を参照。
- ⓰ 「震地伝道隊 第十一報」『女学雑誌』300号付録、1892年1月16日。なお、引用文中に「孤児十余名」とあるが、確認できたのは前述の9名だけである。
- ⓱ 前掲、拙稿「石井十次と震災孤児院」138頁、参照。
- ⓲ 東北学院百年史編集委員会編『東北学院百年史』東北学院、1989年、223頁以降、および前掲『東北学院百年史 資料篇』20 - 21頁、参照。
- ⓳ 『福音新報』18号、1891年7月17日、5頁、参照。
- ⓴ 『基督教新聞』393号、1891年2月6日、3頁、および前掲『東北学院百年史』230頁、参照。
- ⓵ 前掲『東北学院百年史』230頁以降、参照。
- ⓶ 『福音新報』18号、1891年7月17日、5頁。
- ⓷ 「（第六報）」『女学雑誌』296号付録、1891年12月19日、付録1 - 2頁。
- ⓸ 『女学雑誌』294号、1891年12月5日、目次頁、参照。
- ⓹ 以上、全国廃娼同盟会年会については、同上、および安枝武雄『編廃娼同盟会演説集 正義の反響』廃娼雑誌社、1890年、1頁、による。
- ⓺ 『福音新報』38号、1891年12月4日、6 - 7頁、参照。
- ⓻ 『福音新報』36号、1891年11月20日、7頁、および『女学雑誌』248号1891年1月17日、

27頁、参照。

- (64) 『岐阜日日新聞』1892年1月1日付。
- (65) 宮崎利道とその事業については、拙稿「濃尾震災救援活動と社会事業(I)——愛岐震災自助会の設立」『愛知県立大学文学部編集(社会福祉学科編)』51号、2002年3月、参照。1月は同会の概則が正式に公表された月である。
- (66) 『基督教新聞』438頁、1891年12月18日、3頁。
- (67) 以上、中村友吉については、明治期岐阜県庁事務文書「震災誌付録三」岐阜県歴史資料館所蔵、および「岐阜救済会結了報告」『女学雑誌』317号、1892年5月14日(頁付けなし)、による。なお、後者によれば、根尾谷派遣は岐阜基督教徒救済会の要請によるものである。
- (68) 以上、玉生くんにについては、「震地特別通信 第四報」『女学雑誌』295号付録、1891年12月12日、「震地伝道隊 第十三報」同誌、301号付録、1992年1月23日、および前掲「震災誌付録三」による。
- (69) 以上、巖本の名古屋到着から1892年1月2日までの動向については、前掲、(震地伝道隊)「要領」・「巖本善治氏巡回日記」『女学雑誌』299号付録、1892年1月9日、および前掲「震地伝道隊 第十報」、による。
- (70) 同上、(震地伝道隊)「要領」。
- (71) 前掲「震地伝道隊 第十一報」。
- (72) 前掲、(震地伝道隊)「要領」、参照。
- (73) 以上、巡回伝道については、同上「要領」、前掲「震地伝道隊 十一報」、「十二報」『女学雑誌』301号付録、1892年1月9日、前掲「震地伝道隊 十三報」、および「第十四報」『女学雑誌』303号付録、1892年2月1日、による。
- (74) 「震地伝道隊 第十五報」『女学雑誌』304号付録、1892年2月13日、参照。
- (75) 以上、解隊式については、同上、参照。
- (76) 仙台孤児園については、『女学雑誌』314号、1892年4月23日、22-23頁、同315号、1892年4月30日、19頁、および菊池義昭・鈴木幸雄「濃尾大地震と貧孤児救済活動に関する研究——北海孤児院、仙台孤児園、大内屋の活動を中心に」『東北社会福祉研究』14号、1893年7月、27-28頁、参照。
- (77) 『女学雑誌』309号、1892年3月19日、19-20頁。
- (78) 『石井十次日誌(明治二十五年)』石井記念友愛社、1960年、1892年1月16日の条。
- (79) 「孤女学院の略歴」『女学雑誌』326号乙の巻、1892年9月3日、25頁、同374号、1894年4月4日、21頁、および同421号、1896年4月25日、39頁、参照。